

長崎県地球温暖化対策実行計画の進捗状況（平成 28 年度）

1. 長崎県地球温暖化対策実行計画について

長崎県では、県内で排出される温室効果ガスの排出抑制、吸収作用の保全強化のための総合的な対策を図るため、地球温暖化対策の推進に関する法律第 20 条の 3 第 3 項に基づき、「長崎県地球温暖化対策実行計画」を、平成 25（2013）年 4 月に策定しました。

本計画では、長崎県環境基本計画に定めた、めざすべき環境像「海・山・人 未来につながる環境にやさしい長崎県」の実現に向け、同法に定める温室効果ガスの排出抑制等のための施策に本県の自然的社会的条件を踏まえ、あらゆる分野から地球温暖化防止策を推進していくこととしています。

（1）計画期間

平成 25（2013）年度から平成 32（2020）年度までの 8 年間

（2）削減目標

平成 32（2020）年度における長崎県内の温室効果ガス排出量を、基準年の平成 2（1990）年度比で 13.4%削減（森林による吸収量を含む）。

表 1 部門別温室効果ガス排出見込量

（単位：万 t-CO₂）

		平成 2（1990）年度 （基準年度）		平成 19（2007）年度 （現状）		平成 32（2020）年度 （最終年度）			
		長崎県	全 国	長崎県	全 国	長崎県		全 国	
						対 策	基準年度比 （%）	対 策	基準年度比 （%）
エネルギー 起源 CO ₂	産業部門	140.5	48,200	133.1	46,700	133.5	5.0	42,100	12.7
	業務その他部門	183.2	16,400	206.0	24,300	214.9	17.3	17,800	8.5
	家庭部門	126.7	12,700	137.1	18,000	98.8	22.0	11,500	9.4
	運輸部門	234.2	21,700	260.7	24,500	179.5	23.4	19,700	9.2
	I・L・F-転換部門	131.8	6,790	131.2	8,290	130.1	1.3	6,700	1.3
非I・L・F-起源 CO ₂ （廃棄物部門）		18.8	20,230	28.8	15,050	18.8	0.1	14,900	26.3
メタン・酸化二窒素 ・代替フロン等 3 ガス		96.5		77.2		62.0	35.8		
合 計（ ）		931.7	126,020	974.1	136,840	837.5	10.1	112,700	10.6
森林吸収量 （ 参考値 ）		-	-	34.5	3,977	30.2	-	3,781	-
合 計 （ + 参考値 を含めた試算値 ）		931.7	126,020	939.6	132,863	807.3	13.4	108,919	13.6

(3) 施策体系

温室効果ガスの削減目標を達成するためには、県のみならず、市町、事業者、NPO、県民等、各主体が、めざすべき環境像づくりのため、将来世代に対する共通の責任として役割を果たしていくことが求められます。

そのために県が取り組む様々な対策を、「エネルギー」「しごと」「暮らし」「まちづくり」「循環型社会」「海洋」「森林」「パートナーシップ」の8つの分野に分け、各主体と協働し全庁的に取り組むこととしています。

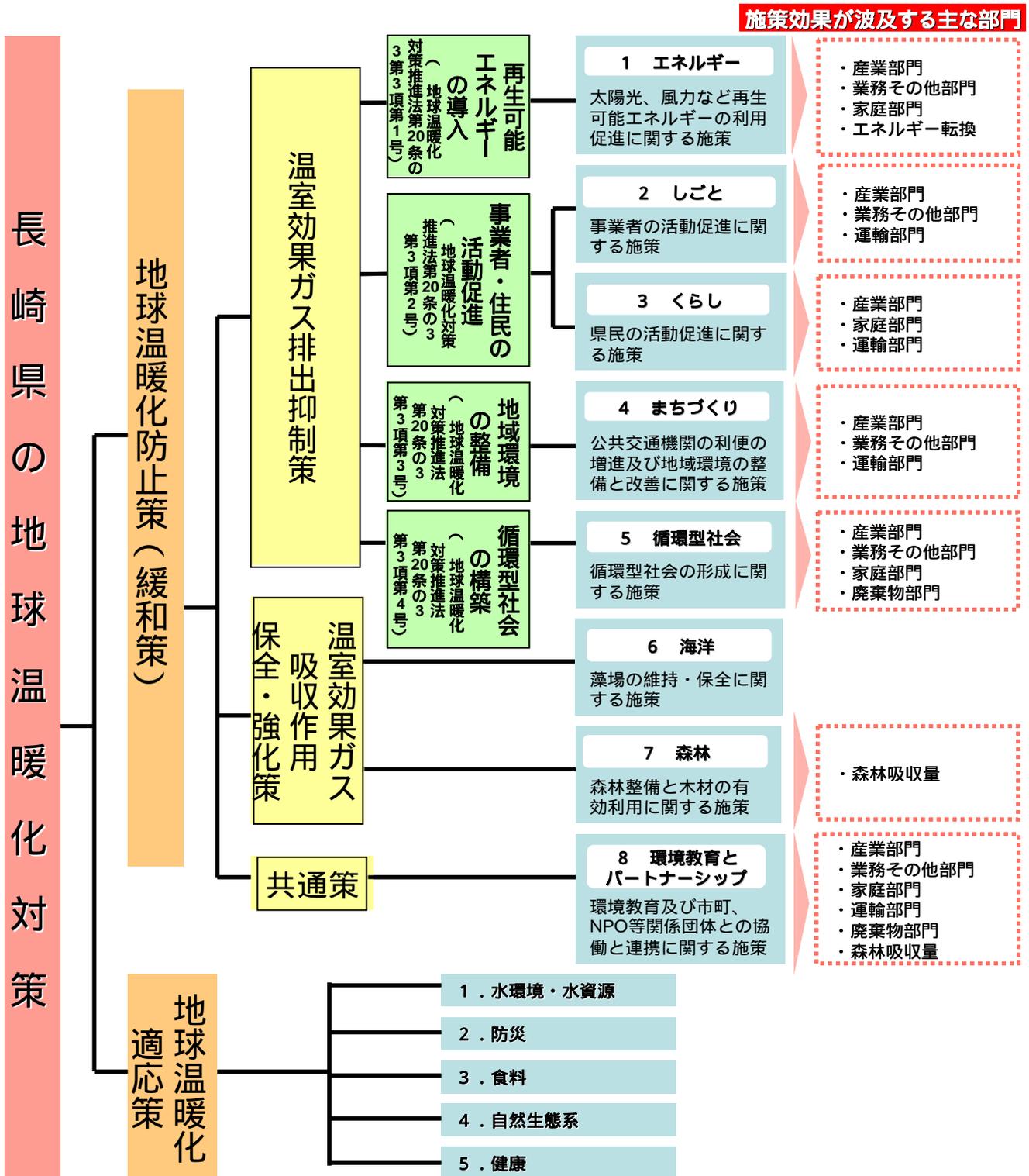


図1 各施策の体系図

2. 平成 28(2016)年度における長崎県地球温暖化対策実行計画取組状況について

平成 28(2016)年度における長崎県地球温暖化対策実行計画(以下「実行計画」という。)に基づく庁内関係各課(室)の取組状況は、別添資料 1 に示すとおりです。

なお、分野ごとの主な取組状況は、以下のとおりです。

(1) エネルギー

県有施設(県立学校含む)19施設に太陽光発電を設置。《教育庁、環境部》
太陽光発電の取組「ながさき太陽光倶楽部」のクレジット提供等により、1,300tの二酸化炭素排出削減につながった。《環境部》
・G7伊勢志摩サミットでのカーボン・オフセットの取組に、1,000tのクレジットを提供。
・県内企業に300tのクレジットを売却。
長崎県版 EMEC の構築への取組として、実証フィールドのユーザー向けワンストップ窓口の設置、本県海域でのプロジェクト誘致のための体制づくりを実施。《産業労働部》
対馬プロジェクトにおいて、国土交通省事業「まち・住まい・交通の創蓄省エネルギー化モデル構築支援事業」により、水素を中心とした地産地消エネルギー活用「対馬モデル」構想の策定。《産業労働部》

(2) しごと

エネルギー使用量が一定規模以上の事業者の取組により、基準年比で二酸化炭素排出量が14.2万t削減。《環境部》
長崎港において、陸上電源供給装置を1箇所増設。《土木部》
園芸用ハウスの省エネ対策として、省電力電球等の省エネ資機材の導入を推進。《農林部》
漁船漁業の省エネ・省コスト化のため、環境高度対応エンジンの導入を支援。《水産部》
レジ袋の有料化協定締結事業者でのマイバッグ持参率が81%と高い割合を維持。《環境部》

(3) くらし

住宅フェア等を通じた省エネ住宅の普及啓発、国の省エネ住宅ポイント制度の周知。《土木部》
九州版炭素マイレージ(九州内で節電や省エネ製品の購入等の環境行動を行った県民にポイントを付与し、商品やサービスと交換できる制度)に県内の956世帯が取り組んだ。《環境部》
地球温暖化防止活動推進員により、延べ33,173人に啓発活動を実施。《環境部》

(4) まちづくり

ながさき環境県民会議と連携し「県下一斉ノーマイカー&エコドライブウィーク」の期間中、延べ37,404人が取組み、約66tの二酸化炭素排出削減につながった。《環境部》
信号機の集中制御化(30基)、LED化(176交差点)を実施。《警察》
緑といきもの賑わい事業により、市町や民間が行う緑化事業の助成を2件実施。《環境部》

(5) 循環型社会

ながさき環境県民会議を通し、廃棄物の削減等を意識したライフスタイルの浸透に取り組むとともに、各種キャンペーンを実施。《環境部》
・空き缶等回収キャンペーン:109,379人が参加し、回収重量は8,731kg。

・マイバッグキャンペーン：期間中のマイバッグ持参率 22.8%、レジ袋節約枚数 268 万枚
生ごみ減量化リーダーネットワークながさきを活用した生ごみ堆肥化の普及啓発。《環境部》

(6) 海洋

国交付金事業を活用した藻場の維持・保全対策（51 組織の支援）を実施するとともに、藻場礁を造成（2 地区 2 箇所 1.75ha）。《水産部》

(7) 森林

森林施業プランナーを活用した施業提案による森林整備に取り組む（2,178ha の間伐を実施）
とともに、木質バイオマスの利用（低コスト園芸用ボイラー）の実証試験を実施。《農林部》
ながさきカーボン・オフセット推進協議会の活動により、二酸化炭素吸収効果のクレジット
536t が取引され、環境貢献型商品開発・販売促進支援事業に取り組んだ。《農林部》

(8) 環境教育とパートナーシップ

環境月間街頭キャンペーンの実施（25 団体参加）、環境アドバイザーの派遣（参加者 3,637 人）、
地球温暖化防止活動推進員による啓発活動（対象者延べ 33,173 人）の実施等。《環境部》
「ICT を活用した環境教育入門研修講座」を実施。特別支援学校において、実態に応じた清掃
活動やリサイクル活動の実施。《教育庁》
ながさき環境県民会議の構成員による自主的な取組をまとめた「長崎県ストップ温暖化レイ
ンボープラン」・「ゴミゼロながさき実践計画」に掲げる実践行動を 37 団体が実践。《環境部》

3. 平成 29(2017)年度における主な取組計画について

平成 29(2017)年度における実行計画に基づく庁内関係各課（室）の分野ごとの主な取組計画
は、以下のとおりです。（全体は別添資料 1 を参照）

(1) エネルギー

省エネ型空調設備等の環境に配慮したエコスクールの推進。《教育庁》
「ながさき太陽光倶楽部」の普及啓発により二酸化炭素排出を削減。《環境部》
長崎県版 EMEC の構築への取組として、実証フィールドのユーザー向けワンストップ窓口にな
新たに誘致機能を追加し、機動的に誘致活動ができるための体制整備。《産業労働部》
西海プロジェクトにおいて、地場企業が主体となった「マイクロ水力発電の実証試験、小型
潮流発電の研究活動」の取組みを支援。《産業労働部》

(2) しごと

事業者を対象としたエコドライブ講習会を開催。《環境部》
省エネ型農業経営に適した優良品種系統の交配及び現地適応性試験等の研究継続。《農林部》
農地土壌への炭素貯留効果の高い営農活動を推進するため、環境保全型農業直接支援対策を
関係機関と連携して推進。《農林部》
漁船漁業の省エネ・省コスト化のため、環境高度対応エンジンの導入を支援。《水産部》
省エネに関する国の施策（省エネルギー相談地域プラットフォーム構築事業：事業者の PDCA
の各ステップを支援し総合的な省エネを推進）を活用し県内企業の取組みを支援。《環境部》

(3) 暮らし

住宅フェア等を通じた省エネ住宅の普及啓発、国の省エネ住宅ポイント制度の周知。《土木部》
九州版炭素マイレージ（九州内で節電や省エネ製品の購入等の環境行動を行った県民にポイントを付与し、商品やサービスと交換できる制度）を年2回（夏期、冬期）実施。《環境部》
ながさき環境県民会議や地球温暖化防止活動推進員による啓発活動の実施。《環境部》

(4) まちづくり

ながさき環境県民会議と連携したノーマイカーデー運動の実施（ノーマイカーデー：毎月第2水曜日、県下一斉ノーマイカー&エコドライブウィーク：12月13日～19日）。《環境部》
交通の円滑化対策及び交通環境の整備を実施。《警察》
緑といきもの販わい事業により、市町や民間が行う緑化事業に対し補助を実施。《環境部》

(5) 循環型社会

ながさき環境県民会議を通し、廃棄物の削減等を意識したライフスタイルの浸透に取り組むとともに、環境月間街頭キャンペーン、空き缶回収キャンペーン、レジ袋削減に向けた取組（マイバック持参）を実施。《環境部》
生ごみ減量化リーダーネットワークながさきを活用した生ごみ堆肥化の普及啓発。《環境部》

(6) 海洋

国交付金事業を活用した藻場の維持・保全対策（活動組織の新規設立、各組織の支援）を実施するとともに、藻場礁を造成。《水産部》

(7) 森林

森林施業プランナーを活用した施業提案による森林整備に取り組むとともに、木質バイオマスの利用（低コスト園芸用ボイラー）の実証試験を実施。《農林部》
ながさきカーボン・オフセット推進協議会の活動を支援し、二酸化炭素吸収効果のクレジット化を推進するとともに、環境貢献型商品開発・販売促進支援事業に取り組む。《農林部》

(8) 環境教育とパートナーシップ

環境月間街頭キャンペーンの実施、環境アドバイザーの派遣、地球温暖化防止活動推進員による啓発活動の実施等。《環境部》
「ESDの視点を取り入れた環境教育入門 研修講座」を実施。特別支援学校において、実態に応じた清掃活動やリサイクル活動等の体験的な環境教育の推進。《教育庁》
ながさき環境県民会議の構成員による自主的な取組をまとめた「長崎県ストップ温暖化レインボープラン」・「ゴミゼロながさき実践計画」に掲げる実践行動の取組。《環境部》

4.平成 26(2014)年度における長崎県内の温室効果ガス排出量(暫定値)について

表 2 長崎県内の温室効果ガス総排出量(暫定値)

(単位:万t-CO₂)

種 類	H2年度	H25年度	H26年度	増減 (H2年度比)	増減 (H25年度比)
			暫定値 (構成比)		
二酸化炭素 (CO ₂)	804.7	949.5	893.7 (90.6%)	89.0	55.8
二酸化炭素 (CO ₂) を除く 6 ガス	87.5	90.5	92.6 (9.4%)	5.1	2.1
メタン (CH ₄)	28.7	23.9	23.1 (2.3%)	5.5	0.7
一酸化二窒素 (N ₂ O)	30.9	25.6	24.4 (2.5%)	6.5	1.2
代替フロン等 4 ガス	27.9	41.0	45.0 (4.6%)	17.1	4.0
ハイドロフルオロカーボン類 (HFCs)	20.1	34.9	39.0 (4.0%)	18.9	4.1
パーフルオロカーボン類 (PFCs)	2.6	3.6	3.6 (0.4%)	0.9	0.0
六ふっ化硫黄 (SF ₆)	5.2	2.4	2.2 (0.2%)	3.0	0.2
三ふっ化窒素 (NF ₃)	0.0	0.1	0.2 (0.0%)	0.2	0.1
合 計	892.3	1040.0	986.3 (100.0%)	94.1 10.6%	53.7 5.3%

ハイドロフルオロカーボン類 (HFCs) : カーエアコン (冷媒) の使用・廃棄時に排出されるもの。

パーフルオロカーボン類 (PFCs) : 半導体の製造、溶剤等の使用・廃棄時等に排出されるもの。

六ふっ化硫黄 (SF₆) : 電気設備、半導体の製造・使用・廃棄時等に排出されるもの。

三ふっ化窒素 (NF₃) : NF₃ガス、半導体の製造時に排出されるもの。

端数処理の関係上、合計値が合計と一致しない項目がある。

増減に係る合計欄の下端の値は、増減率を示す。

- (1) 平成 26 年度の本県の温室効果ガス総排出量は、986.3 万トン (二酸化炭素換算。以下、同じ。) であった。
- (2) 平成 2 年度の排出量の 892.3 万トンと比較すると 94.1 万トン増加 (10.6%) した。
- (3) 前年度の排出量の 1040.0 万トンと比較すると 53.7 万トン減少 (5.3%) した。

分野	取組	施策	H28年度の取組内容	H28年度の取組成果	H29年度の取組計画	所管課
【太陽光、風力など再生可能エネルギーの利用促進に関する施策】						
1 エネルギー	1 太陽光発電	【重点3】 屋根貸しモデルによるマッチングやリースを活用した取り組み	太陽光発電等の再生可能エネルギーを利用した施設整備や省エネ型空調設備等の環境に配慮したエコスクールの推進	「再生可能エネルギー等導入推進基金事業」を活用し、県立学校1校に太陽光発電設備を設置した。	太陽光発電については、再生可能エネルギー等導入推進基金を活用し、太陽光発電設備を設置したほか、屋根貸し事業を実施するなど、平成28年度までに累計で21校に設置し、前長崎県総合計画期間における目標を達成した。今後は省エネ型空調設備等の環境に配慮したエコスクールを推進していく。	教育環境整備課
			当面、施策 において、エネルギーの地産地消に集約し取り組む。		当面、施策 において、エネルギーの地産地消に集約し取り組む。	海洋・環境産業創造課
		【重点3】 独立電源となっている離島地区において、大規模な太陽光発電の導入が加速できる仕組みづくり	政府施策要望、全国知事会、自然エネルギー協議会、九州地域戦略会議等の場を活用し国へ要望。		再生可能エネルギーの導入促進に向け、発電・熱利用、蓄電池や水素を活用したエネルギーのマネジメントシステム等の技術開発等に対する支援の継続・拡充を国に要望。	海洋・環境産業創造課
		【重点3】 地元自治会や小規模集落による自立分散型エネルギー利用の推進や発電事業への参画を推進	当面、施策 において、エネルギーの地産地消に集約し取り組む。		当面、施策 において、エネルギーの地産地消に集約し取り組む。	海洋・環境産業創造課
		【重点3】 スマートハウスの一環として新築住宅を対象とした導入推進を図るとともに、既存住宅に対してもリース制度をはじめ住民負担が少なくなるような仕組みづくりを検討。	国(経済産業省)プロジェクト「地産地消型再生可能エネルギー面的利用等推進事業費補助金(エネルギーシステムモデル構築事業)」に県内企業とともに申請。	国(経済産業省)プロジェクト「地産地消型再生可能エネルギー面的利用等推進事業費補助金(エネルギーシステムモデル構築事業)」に県内企業とともに申請したが、経済性の問題などから不採択となった。	エネルギーの地産地消の取組みとして再検討。	海洋・環境産業創造課
		【重点3】 民間事業者等による大規模太陽光発電設備(メガソーラー)設置の推進に取り組む。	太陽光発電については、県再生可能エネルギー導入促進ビジョンにおける数値目標を達成しており、また、九州電力の無制限・無補償の出力制御の対象となっていることから、木質バイオマス等、安定供給可能な他の再生可能エネルギーの導入をバランスよく推進する必要があるため、特段の推進策を実施しない。		太陽光発電については、県再生可能エネルギー導入促進ビジョンにおける数値目標を達成しており、また、九州電力の無制限・無補償の出力制御の対象となっていることから、木質バイオマス等、安定供給可能な他の再生可能エネルギーの導入をバランスよく推進する必要があるため、特段の推進策を実施しない。	海洋・環境産業創造課
		【重点3】 公有施設における太陽光発電設備やソーラー型LED照明等の設置に取り組む。	国の「再生可能エネルギー等導入推進基金事業」を活用し、防災拠点施設等への太陽光発電設備の導入を促進。	「再生可能エネルギー等導入推進基金事業補助金」を活用し、県有施設19施設、市町施設14施設に太陽光発電設備や蓄電池を導入した。	平成28年度をもって、事業終了。	環境政策課
		【重点3】 市民ファンド型を活用した太陽光発電設備の新たな普及促進策の検討に取り組む。	当面、太陽光発電の利活用については、施策 において、スマートコミュニティづくりに集約。		当面、施策 において、エネルギーの地産地消に集約し取り組む。	海洋・環境産業創造課
			平成26年度事業終了			環境政策課
		【重点3】 「長崎次世代エネルギーパーク」等地域資源を活用した環境教育により、太陽光発電の普及に取り組む。	太陽光発電設備を小中学校等に設置して環境教育に関する意識の普及啓発。	太陽光発電設備の発電量のディスプレイ表示により、児童生徒へ普及啓発を行った。	引き続き、太陽光発電の設置を通じた環境教育に関する意識の醸成を推進する。	環境政策課
【重点3】 国内クレジット制度を活用した低炭素型社会システム「ながさき太陽光倶楽部」の運営	新たにクレジット1,555tの認証を受けた。 9月に長崎市で実施された省エネキャラバンと併せ、クレジット制度に係る紹介を行った。	5月に開催されたG7伊勢志摩サミットで実施されたカーボン・オフセットの取組に、1,000tのクレジットを提供した。 県HPでクレジットの売却先企業を募集し、2月にクレジット300tを県内企業に売却した。	5月にクレジット3,764t(全量)を売却した。 年度内にクレジット認証を受け、売却先の募集を行う。 クレジットの売却やセミナーを通じて、J-クレジット制度及びカーボン・オフセットの取組の普及啓発を図る。	環境政策課		
【重点3】 諫早湾干拓地においてソーラー農耕機等活用した循環型次世代農業の実証試験の実施に取り組む。【ナガサキ・グリーンニューディール】	平成26年度事業終了			農政課 (農林技術開発センター)		

分野	取組	施策	H28年度の取組内容	H28年度の取組成果	H29年度の取組計画	所管課	
1 エネルギー	2	太陽熱利用	一般住宅における太陽熱利用温水器の普及に取り組む。	取組なし		環境政策課	
	3	風力発電	【重点3】 島峡部及び沿岸部での発電事業拡大に対応可能な送電網の整備と、蓄電池設置などによる系統安定化対策への取組	政府施策要望、全国知事会、自然エネルギー協議会、九州地域戦略会議等の場を活用し国へ要望。		政府施策要望、全国知事会、自然エネルギー協議会、九州地域戦略会議等の場を活用し国へ要望。	海洋・環境産業創造課
			【重点3】 地域特区、離島特区といった要望に合わせ、国へ事業化の推進を要請する。	政府施策要望、全国知事会、自然エネルギー協議会、九州地域戦略会議等の場を活用し国へ要望。		政府施策要望、全国知事会、自然エネルギー協議会、九州地域戦略会議等の場を活用し国へ要望。	海洋・環境産業創造課
			【重点3】 既に風力発電事業を実施している事業者と今後実施した事業者の情報交換の場の設置	情報交換の場の設置には至っていないが、県内において風力発電事業を計画している事業者との相談対応を通じ、県内の状況について、必要に応じ情報提供。	イベント等の開催はなかったが、関係事業者とは随時、相談対応や情報発信を実施することで、事業推進に寄与。	県内において風力発電事業を計画している事業者との相談対応を通じ、県内の状況について、必要に応じ情報提供。 洋上風力発電に関しては、産学官による「長崎海洋産業クラスター形成推進協議会」の会員企業等による情報交換を推進。	海洋・環境産業創造課
			【重点3】 グローバルウィンドディにあわせた地域住民への普及啓発への取組	取組なし		風力発電に限らず、再生可能エネルギーに関連したイベントや環境関連の情報誌による情報発信を検討。	海洋・環境産業創造課
			【重点3】 製造業的視点から風車をとらえ、地元産業への活性化につながる支援に取り組む。	洋上風力発電に関しては、「長崎海洋産業クラスター形成推進協議会」の関連産業集積促進の取組みを地元大学とも連携して支援した。	国内の洋上風力発電施設の調査により、メンテナンス拠点形成のための人材育成など課題が整理された。	長崎環境・エネルギー産業ネットワーク会員等の県内企業の関連する取組みを支援。 洋上風力発電に関しては、「長崎海洋産業クラスター形成推進協議会」の関連産業集積促進の取組みを地元大学とも連携して支援。	海洋・環境産業創造課
	4	海洋エネルギー	【重点3】 「長崎県版EMEC」の構築への取組	国から選定された実証フィールドの早期構築に向けて取り組む。	実証フィールドのユーザー向けワンストップ窓口を設置し、本県海域でのプロジェクト誘致のための体制づくりを実施。	実証フィールドのワンストップ窓口に新たに誘致機能を追加し、機動的に誘致活動ができるための体制整備。	海洋・環境産業創造課
			【重点3】 海洋エネルギーによる直接的な産業振興への取組	商用化を見据えた作業港湾としての機能の整理と可能性の検討。 長崎海洋産業クラスター形成推進協議会の活動支援を行う。	作業港湾等の港湾拠点整備の基礎調査を実施。 クラスター協議会の事業推進委員会での助言等を行うとともに、協議会活動に有効な国等の制度、事業の情報提供を行った。	一般海域における長期の海域占用ルールの見直し。風力発電のメンテナンス分野の参入を促す取組を支援。 クラスター協議会の活動に有効な国等の各種情報の収集・提供を行う。	海洋・環境産業創造課
			【重点3】 海洋エネルギーによる間接的な産業振興への取組	浮体式洋上風力発電を利用した漁場造成手法の検討。 長崎での研究開発等、実証フィールドを核としたプロジェクトの立案企画、コーディネートを行う組織を設置する。	浮体式洋上発電施設周辺の魚類等の種類や大きさ、移動状況等を把握(秋冬期)。 研究開発等のコーディネートを行う組織として、「長崎海洋エネルギー産業プロデュース会議」を設置。	浮体式洋上発電施設周辺の魚類等の種類や大きさ、移動状況等を調査(春夏期)。 長崎海洋エネルギー産業プロデュース会議で研究等を立案し、事業コンソーシアム組成、国事業等の獲得を支援	海洋・環境産業創造課

分野	取組	施策	H28年度の取組内容	H28年度の取組成果	H29年度の取組計画	所管課	
1 エネルギー	5	地熱利用	【重点3】 小浜での未利用温泉水を活用したエネルギー地産地消やまちづくりの取組にかかる支援や取組の周知、理解促進	温泉水熱を利用したBDF製造装置を有する雲仙市への支援・アドバイス (温泉水熱を利用したBDF製造装置は、当センターが開発し、H23年に雲仙市に譲与した)	雲仙市からの依頼に対するBDFの品質分析および助言を行った。 ・H28年度のBDF製造量は約10,000L。 ・BDF製造時、電気ヒーター利用部分を温泉水熱で賄うことにより、約930kg削減。 ・BDF使用によるCO ₂ 削減量は約26,000kg。	BDFの品質分析・助言等を行う事業はH28年度で終了。	環境保健研究センター
			【重点3】 雲仙市において地熱に関するシンポジウムが開催され、「温泉水地における低炭素のまちづくりと地域再生」についてのパネルディスカッションなどが行われた。	シンポジウム開催により、雲仙市の取組みを情報発信できた。	九州地域戦略会議「地熱・温泉水熱実務者会議」において地熱発電の導入促進・産業化について検討。 未利用温泉水の活用など再生可能エネルギーの地産地消に関する相談等に対応し、必要に応じて提案を行う。	海洋・環境産業創造課	
			【重点3】 県内温泉地における未利用温泉水を活用した発電や熱利用の取組の支援	九州地域戦略会議「地熱・温泉水熱実務者会議」において導入促進について検討。	九州地域戦略会議「地熱・温泉水熱実務者会議」において導入促進について検討。 未利用温泉水活用に関する相談等に対応し、必要に応じて提案を行う。	海洋・環境産業創造課	
			【重点3】 温泉と共存する更なる地熱資源の有効活用の可能性について検討・協議	九州地域戦略会議「地熱・温泉水熱実務者会議」において導入促進について検討。	九州地域戦略会議「地熱・温泉水熱実務者会議」において導入促進について検討。 地熱資源活用に関する相談等に対応し、必要に応じて提案を行う。	海洋・環境産業創造課	
	6	中小水力発電	【重点3】 県有施設(ダム等)において効果が高いものについては自家消費を目的とした設置を検討	取組なし	具体的に支援を要する企業や地域がなかったため。	国の事業制度や全国の取組事例の情報収集に努め、地域等からの問い合わせに対応する。	農村整備課
			【重点3】 菅瀬ダムを利用した小水力発電について、H27年度に投資効果が見込めないことで休止していたが、H28も昨年度と同様のため休止を継続した。 神浦ダムを利用した小水力発電についても菅瀬ダムと同様の理由により事業要求を中止とした。	取組なし	菅瀬ダム及び神浦ダムを利用した小水力発電について、共同事業者との調整を行い、事業継続について可能か判断していく。	河川課	
			【重点3】 中小水力発電に係る県内技術・製品を活用した事業化や地域づくりの取組を支援	取組なし	具体的に支援を要する企業や地域がなかったため。	国の事業制度や全国の取組事例の情報収集に努め、地域等からの問い合わせに対応する。 中小水力発電事業に関する相談等に対して必要に応じた支援を行う。	海洋・環境産業創造課 農村整備課
	7	バイオマス燃料	【重点3】 未利用資源を中心に安定供給ができるような持続可能な需給体制の構築	バイオマス材の供給体制の構築に向けて「長崎県地域材供給倍増協議会」において協議。	新上五島町において、未利用材の生産、運搬、木質チップ化実証試験を実施し課題等が抽出された。	引き続き「長崎県地域材供給倍増協議会」において供給体制について協議していくとともに、バイオマス材等の搬出実証試験を実施する。	林政課
			【重点3】 木質バイオマスの火力発電所等における混焼の可能性を中心に検討	取組なし	現時点で予定なし	海洋・環境産業創造課	
			【重点3】 地域における熱利用等とセットでバイオマス発電の可能性を検討	壱岐市で「木質バイオマス資源の持続的活用による再生可能エネルギー導入計画策定事業」が実施され、発電と熱利用が検討された。	焼酎かすの活用も含めた課題が整理された。	木質バイオマス発電や熱利用について各地の取組を支援。	海洋・環境産業創造課
	8	環境実践モデル都市	対馬市における化石燃料に頼らない安心・快適で豊かな次世代型エネルギー自立の島のパッケージモデルの構築	「対馬環境エネルギーコンソーシアム」に参加(H28年度より東京工業大学AESセンターが事務局)。その中で木質バイオマス発電や熱供給事業、水素の利活用を検討。	国土交通省の「まち・住まい・交通の創蓄省エネルギー化モデル構築支援事業」で水素を中心とした地産地消エネルギー活用「対馬モデル」構想が策定された。	木質バイオマス発電や熱利用など対馬の取組について支援。	海洋・環境産業創造課
			西海市における地域資源を活用するモデルの創出(潮流エネルギーの活用)	西海プロジェクトにおいては、地域の実情にあった小型装置の開発を進める方針として、H27年度までの成果(回転翼の形状・構造、低回転・高効率発電機を開発)を活用し、地場企業を主体とした小型潮流発電機の研究開発、マイクロ水力発電の実証研究の取組を支援した。	西海プロジェクトにおいては、地場企業が主体となった研究開発の取組が、県産業振興財団のH29年度ナガサキ型新産業創造ファンド事業(マイクロ水力発電の実証試験)に採択された。	西海プロジェクトにおいては、地域の実情にあった小型装置の開発を進める方針として、地場企業が主体となったマイクロ水力発電の実証試験、小型潮流発電の研究活動の支援を行う。	海洋・環境産業創造課

分野	取組	施策	H28年度の取組内容	H28年度の取組成果	H29年度の取組計画	所管課	
2 ・ 12 2	【事業者の活動促進に関する施策】						
	(1) 全事業者共通						
	1	エネルギーと温室効果ガス排出量の「見える化」	省エネ法の周知徹底に取り組む。	事業者を対象とした省エネセミナーの開催	中小事業者向け省エネキャラバンを実施 (九州経済産業局・長崎県の主催、参加者42名)	国等と連携し、事業者向け省エネセミナーへの参加を促す。	環境政策課
			未来環境条例による排出削減計画書及び排出削減報告書の作成・提出について取り組む。	エネルギー使用量が一定規模以上の事業者(105事業者)に対し、温室効果ガスの排出削減計画書及び削減報告書の提出を依頼。	事業者の報告の集計結果は以下のとおり。 ・基準年()の排出量:272.0万t ・事業者ごとに設定年が異なることに留意。 ・H28実績:257.8万t(基準年比5.2%減)	エネルギー使用量が一定規模以上の事業者に対し、引き続き、温室効果ガス削減計画書及び削減報告書の提出を求める。	環境政策課
			【重点2】 電力デマンド監視装置モニター制度への取組	平成26年度事業終了			環境政策課
			省エネ診断の実施と、中小企業におけるエネルギー管理の知識を備えた人材の育成について取り組む。	平成25年度事業終了			環境政策課
			【重点2】 環境マネジメントシステム・電力デマンド監視装置の普及啓発に取り組む。	(環境マネジメントシステムに係る取組) 県ホームページに環境マネジメントシステムの紹介を行い、制度の普及啓発に努めた。	県内における「ISO14001」及び「エコアクション21」の新規認証登録事業者:56件/64件(累計)	県内のエコアクション21地方事務局と協議しながら、市町や県商工会連合会など県内の商工関係団体等への働きかけを行う。	環境政策課
				(電力デマンド監視装置に係る取組) 平成26年度事業終了			環境政策課
		省エネ機器や省エネ設備の導入を促すため、省エネルギー診断やESCO事業の普及、補助事業や融資制度の実施に取り組む。	「省エネ診断」や「ESCO事業」等、国の施策を県ホームページ等において紹介し省エネの取組を促進する。	県ホームページにて省エネ診断等の紹介を行った。また、九州経済産業局と合同で中小事業者向け省エネキャラバンを実施した(参加者42名)。	引き続き県ホームページ等において国の施策や支援制度を紹介することにより、省エネの取組を促進する。	環境政策課	
	2	次世代自動車の普及促進	急速充電設備の設置にかかる経費の一部補助	平成26年度事業終了			海洋・環境産業創造課
			【重点1】 五島地域においてEVとITSが連動し、本格運用を開始した未来型ドライブ観光の利用促進を図る。	平成25年度事業終了			海洋・環境産業創造課
	3	エコドライブの促進	【重点1】 エコドライブ・インストラクターの育成とエコドライブテクニックの普及	事業者を対象としたエコドライブ講習会を開催し、エコドライブの知識習得及び実践を図る。	事業者を対象としたエコドライブ講習会の開催 ・開催回数:2回 ・参加人数:13事業所15人	事業者を対象としたエコドライブ講習会を開催する。	環境政策課
			【重点1】 エコドライブ等の普及啓発	県内市町を対象にNPOによるドライビングシミュレーターの貸出を行い、県内各地でエコドライブ等の普及啓発を行う。	ドライビングシミュレーターの貸出:3件	県内市町を対象にNPOによるドライビングシミュレーターの貸出を行い、県内各地でエコドライブ等の普及啓発を行う。	環境政策課
			【重点1】 エコドライブ優良事業所の認定制度	取組なし			環境政策課
			停泊時のアイドリングストップのため、港湾施設における陸上電源供給施設の整備に取り組む。	陸上電源供給装置の供用により、停泊時のアイドリングストップの推進を図った。	長崎港において、陸上電源供給装置1箇所の増設を実施した。		港湾課

分野	取組	施策	H28年度の取組内容	H28年度の取組成果	H29年度の取組計画	所管課	
	4	フロン回収破壊法(現フロン排出抑制法)の周知徹底によるフロン回収の適正処理に取り組む。	フロン類の大気中への排出抑制、管理の適正化の推進	登録業者に対し、77件(本庁16件、県立保健所61件)立入検査を実施した。法に違反し又は違反する恐れがある場合は指導し、大気中へのフロン類の排出抑制を図った。	登録期間(5年)内に1回以上立入検査を実施し、業務用エアコン、冷蔵・冷凍機器、カーエアコンの管理の適正化を推進する。	地域環境課	
		ノンフロン製品購入の普及啓発に取り組む。	ノンフロン化の推進に関する国の施策を県ホームページ上において紹介し、意識の向上を図る。	ノンフロン化の推進に関する環境省のホームページのリンクを課のフロン対策推進事業のページに貼り付け、周知を図った。	国の動き等を注視しながら、引き続きホームページ等による周知を図る。	地域環境課	
	5	環境配慮物品の調達	環境配慮物品購入や使用の普及啓発に取り組む。	平成28年度「環境物品調達方針」に基づき環境物品を調達。	21分野、単純平均で99.9%の調達率を達成した。	平成29年度「環境物品調達方針」に基づき、県のすべての機関において環境物品の調達を進める。	環境政策課
	6	工場・事業場の緑化	事業場や事務所における屋上・壁面・敷地内緑化の普及啓発に取り組む。	取組なし			取組を実施している課(室)
(2)産業部門							
2 ・ 2122	1	省エネ設備の設置について普及啓発に取り組む。	「省エネ診断」や「ESCO事業」等、国の施策を県ホームページ等において紹介し省エネの取組を促進する。(再掲)	県ホームページにて省エネ診断等の紹介を行った。また、九州経済産業局と合同で中小事業者向け省エネキャラバンを実施した(参加者42名)。	引き続き県ホームページ等において国の施策や支援制度を紹介することにより、省エネの取組を促進する。	環境政策課	
		住宅・建築分野の事業者について環境マスターの養成・活用により、低炭素な建築物の普及に取り組む	平成25年度事業終了			環境政策課	
	2	農林業	土壌由来の温室効果ガスの実態調査に取り組む。	定点(14地点)について土層の層厚保、水分率、仮比重、全炭素、全窒素等を調査し、当該圃場管理者に対しアンケート調査を実施した。	深さ30cmまでの土壌炭素量は水田の灰色低地土が1ha当たり126.5tと多く、次いで水田の低地水田土が114.9t、普通畑の黄色土が107.6t、普通畑の灰色低地土が86.8tであり、地目別、土壌群別の土壌炭素量の違いが認められ、特に地目別の違いが大きかった。水稲栽培で「中干し」は全農家が実施していた。茎葉処理は「茎葉すきこみ」と「持ち出し」がそれぞれ33.3%であった。「堆肥施用」は0%であった。普通畑では「茎葉持ち出し」が100%で、「堆肥施用」は75%であった。	有機質資材の生産面における適正な施用量と炭素蓄積量を把握し、環境にやさしい地力増強対策技術確立の基礎資料として活用する。	農業経営課
			省エネ施設等の導入や省エネ技術の普及について取り組む。	園芸用ハウスの省エネ対策として、未来を創る園芸産地支援事業(県単)を活用し、循環扇、省電力電球の導入を推進。 長崎県品目別コスト削減戦略による省エネ対策技術の普及促進。	事業の活用による省エネ資機材導入実績 ・循環扇 12戸 2.2ha 92台 ・省電力電球 9戸 2.1ha	燃油価格については、高止まり傾向が解消されたものの、燃油の需給動向は依然として不透明であることから、引き続き、省エネ対策技術の普及に取り組む。	農産園芸課
			省エネ型農業経営に適した優良品種系統の研究に取り組む。	研究の中で選抜してきた秋輪ギク優良系統の現地適応性試験を行った。	暖房コスト削減につながる秋輪ギク優良品種候補系統を選抜した。	今後も、優良品種系統の交配及び現地適応性試験等の研究を継続する。	農政課 (農林技術開発センター)
			間伐材や林地残材を燃料用チップ・ペレット加工施設等へ運搬する際の伐採や搬出経費に対する支援に取り組む。	国の補助事業を活用して、搬出間伐を推進。 ながさき森林環境税によるふるさとの森林づくり事業において、未利用材の搬出を支援。	搬出間伐が1,714ha実施され、そのうちバイオマス材が34,763m ³ 搬出された。 9,437m ³ の未利用間伐材の搬出支援を行った。	低コスト搬出間伐を推進し、需要が増加しているバイオマス材の搬出に取り組む。	林政課
	農地土壌への炭素貯留効果の高い営農活動の推進	化学肥料・化学合成農薬の使用量を通常の5割以上低減する取組に併せてカバークロープ、堆肥の施用及び有機農業等、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果のある取組を支援する環境保全型農業直接支援対策を推進。その中で農地土壌への炭素貯留効果の高い営農活動である堆肥の施用、カバークロープの作付等を推進。	取組面積 堆肥の施用:497ha カバークロープの作付け:208ha 有機栽培:72ha	平成28年度は予算配分の関係で～の取組面積は減少したが、環境保全型農業直接支援対策は年々拡大しており、今後とも関係機関と連携して取組を推進していく。 炭素貯留効果の調査を16点実施予定。	農業経営課		

分野	取組	施策	H28年度の取組内容	H28年度の取組成果	H29年度の取組計画	所管課	
	3	水産業	発光ダイオード灯の設置等漁船の省エネ化のための融資・補助事業に取り組む。	漁船漁業の省エネ・省コスト化の支援	環境高度対応エンジンの導入件数: 1件	沿岸漁業改善資金により、環境高度対応エンジンを設置する場合の無利子融資を行う。	漁政課
			自然エネルギーを利用した低コスト陸上養殖技術の開発に取り組む。	技術開発した施設(20トン水槽における地中熱及び空気熱ヒートポンプ)を用いて運転データを収集し、実用化に向けた以下の2ケースのシミュレーションを行った。 100トン水槽規模で実施する場合 クエを100トン生産する場合	シミュレーションの結果、いずれの場合もランニングコスト等の経費が大きく、実用化には課題が多いことが確認された。	H28年度で終了	漁政課
	4	窯業	低温で焼成可能な陶磁器製品の製造技術の確立と普及啓発に取り組む。	新陶土を普及するため、波佐見陶磁器工業協同組合との研究会で量産製造条件の実証試験を実施した。	新陶土を用いた企業との共同製品のPRと研究会における量産製造条件の確立を支援した。	引き続き研究会の中で、量産製造条件の確立の実証試験を行い普及を図っていく。	企業振興課 (窯業技術センター)
			不焼成固化技術等の低環境負荷プロセスにより、低コストで製造可能な新たな窯業製品の開発と実用化に取り組む。	平成27年度事業終了			企業振興課 (窯業技術センター)
(3)業務その他部門							
2 ・ 1 1	1	流通業者や オフィスでの活動	関係団体等からなる協議会を設置し、レジ袋の無償配布の中止、マイバッグの普及に取り組む。【県民運動による低炭素型社会システムの普及】	有料化協定を締結した新上五島町の計8事業者・16店舗及びイオン九州(株)の6店舗において、レジ袋削減に向けた取組を実施する。	有料化協定締結事業者についてはマイバッグ持参率は81%と高い割合を維持することができた。	引き続きレジ袋削減に向けた取組を行う。	廃棄物対策課
			エコショップの認定・公表に取り組む。				
	1	流通業者や オフィスでの活動	店舗内照明機器のLED化、商品配送車両の環境対応車への切替に取り組む。	「省エネ診断」や「ESCO事業」等、国の施策を県ホームページ等において紹介し省エネの取組を促進する。(再掲)	県ホームページにて省エネ診断等の紹介を行った。	引き続き県ホームページ等において国の施策の紹介を行い、活用を促進する。	環境政策課
クールビズ・ウォームビズの励行による適正室温の推進に取り組む。			県庁ク・ルビズの期間拡大を継続して実施する。県、市町等と連携し周知を図るとともに、県ホームページ等を活用した普及啓発を行う。	県庁において平成28年5月1日～10月31日(従前:6月1日～9月30日)をクールビズ期間として取組んだ。市町、商工会議所等へ取組の周知を行った	継続して県庁ク・ルビズ期間を拡大し実施する。県、市町等と連携し周知を図るとともに、県ホームページ等を活用した普及啓発を行う。	環境政策課	
		省エネ設備の設置について普及啓発に取り組む。	「省エネ診断」や「ESCO事業」等、国の施策を県ホームページ等において紹介し省エネの取組を促進する。(再掲)	県ホームページにて省エネ診断等の紹介を行った。また、九州経済産業局と合同で中小事業者向け省エネキャラバンを実施した(参加者42名)。(再掲)	引き続き県ホームページ等において国の施策や支援制度を紹介することにより、省エネの取組を促進する。(再掲)	環境政策課	

分野	取組	施策	H28年度の取組内容	H28年度の取組成果	H29年度の取組計画	所管課	
2 環境	(4) 廃棄物部門						
	1	一般廃棄物	焼却施設の整備に当たっては、焼却熱エネルギーの回収と再利用に配慮した施設整備に取り組む。	市町等が循環型社会形成の推進に必要な廃棄物処理施設の整備事業を実施するために策定した循環型社会形成推進地域計画に基づく事業の実施を促進。	循環型社会形成推進地域計画に基づき、長崎市が焼却施設(高効率発電施設)を設置。	循環型社会形成推進地域計画に基づき、佐世保市が焼却施設(高効率発電施設)整備を実施予定。	廃棄物対策課
	2	産業廃棄物	再使用・再生利用のための技術開発・設備投資に対する支援に取り組む。	産業廃棄物税を活用し、関係課において以下の支援等を実施。 ・廃菌床等の未利用資源や家畜糞堆肥の施用促進を図る技術開発を実施(農業経営課)。 ・事業者に対し、堆肥の広域的流通、エコフィード利活用の促進に必要な設備投資に対する支援を実施(畜産課)。 ・BDFの品質向上や利用促進を図る。(廃棄物対策課)	鶏糞、廃菌床、おから等を利用した肥料の効果的な利用法の試験等を実施した(農業経営課)。 堆肥運搬車等の整備(1事業者)を支援し、700t/年の家畜排泄物を有効利用した(畜産課)。 BDFの品質向上や利用促進のため、BDF利活用促進会議の開催及び廃食用油回収条件マッチングを実施。(廃棄物対策課)	引き続き、関係課において、産業廃棄物税を活用して、産業廃棄物の再生利用等の技術開発・設備投資に対する支援等に取り組む。 諫早市(学校給食2施設)とBDF製造業者で契約が締結され、平成29年度4月から35,200 / 年の廃食用油が回収予定(廃棄物対策課)	廃棄物対策課
				事業者に対し、堆肥の広域的流通の促進に必要な設備投資に対する支援	産業廃棄物税を活用し、堆肥製品保管庫および堆肥調整機械等をの整備(1事業者)を支援し、700t/年の家畜排せつ物を有効活用。	引き続き産業廃棄物税を活用して、家畜排せつ物の有効利用に対する支援を実施。	畜産課
				事業者や地域社会のニーズに応じた産業廃棄物の資源化技術に関する研究への取組	バイオディーゼル燃料製造時に副生成するグリセリンの資源化方法として、民間事業者と共に堆肥化の検討を行い、堆肥へ混合する量の上限が確認できた。	3か年(H26~28年度)の研究成果の取りまとめ及び学会誌への投稿等の成果報告を行う。	環境政策課 (環境保健研究センター)
			研究マネジメントFSとして下水汚泥処理排液と畜産関連排液からのリン吸着の予備試験を行い、畜産関連排液から90%以上のリンが回収できる事が分かった。下水汚泥処理排液は十分な吸着が認められなかった。	農業技術開発センター畜産研究部門と連携して「畜産経営におけるリン吸着資材を活用した高度汚水処理システムの開発」の研究テーマの中でリン除去を検討する。	企業振興課 (窯業技術センター)		
	(5) 水道部門						
	1	上下水道	省エネ機器の導入、施設配置見直しによる処理プロセスの最適化等抜本的省エネ対策の支援について取り組む。	(上水道) 水道事業者に対し、省エネ施設及び設備導入に係る補助制度の情報提供を行い、省エネ対策の実施を促進する。 (下水道) 市町が管理している下水処理場等の改築・更新時に省エネ機器を導入するように依頼。	(上水道) 費用対効果等の面から、省エネ設備の導入(更新)に至っていない。 (下水道) 市町が管理している下水処理場等の改築・更新時に、基本性能が向上した機器を導入し、省エネ化を図った(佐世保市中部下水処理場)。	(上水道) 引き続き、水道事業者等に対し、省エネ設備導入に係る補助制度をはじめとする各種情報の提供を実施する。 (下水道) 引き続き、市町への省エネ機器の導入を促進させる。	水環境対策課
	(6) 環境産業の支援						
	1	環境産業の支援	次世代エネルギー設備サポートビジネスの展開に取り組む。【ナガサキ・グリーンニューディール】	海洋エネルギー関連産業集積促進の取組みとして、今後需要が見込まれる洋上風車メンテナンス分野に参入するために必要な調査、検討を行う取組み支援する。	補助事業者により、国内外のメンテナンス分野の現況や最新技術の動向を把握するとともに、人材育成研修システムの検討を行った。	洋上風力発電メンテナンス産業の拠点形成に向け、参入促進のための経営者向けセミナーやメンテナンス人材育成研修等の取組に対し支援を行う。	海洋・環境産業創造課
県内中小企業等の特徴ある製品、技術の県外・海外環境エネルギー市場への展開に取り組む。【ナガサキ・グリーンニューディール】			モノづくりフェア2016(マリンメッセ福岡)や国際スマートグリッドEXPO(東京ビッグサイト)における長崎環境・エネルギー産業ネットワーク会員企業(11社)の出展を支援した。 長崎環境・エネルギー産業ネットワーク会員企業の製品を掲載したカタログを作成し、展示会等で配布した。	長崎環境・エネルギー産業ネットワーク会員の展示会の出展と製品カタログ配布により、情報発信を行うことできた。	引き続き、新エネルギー産業等プロジェクト促進事業により、長崎環境・エネルギー産業ネットワーク会員企業の製品・技術について県外市場にPRする。	海洋・環境産業創造課	
			アジア地域での環境関連技術等の普及・販路開拓に向けた取組に対して、補助金、展示会出展支援、ビジネスサポートデスクにより支援を実施した。	アジアビジネス展開支援事業補助金で以下2社の事業を採択、市場調査及びODA関連事業への申請に係る事前調査など、販路開拓に向けての事業を支援した。 ・協和機電工業株式会社(長崎市) ハイブリッド型浄水システム(インドネシア、中国、ベトナム) ・株式会社ステラ環境科学(長崎市) 小型焼却炉[医療廃棄物処理用](ネパール)	アジアビジネス展開プロジェクト推進事業により、中国・東南アジアビジネスサポートデスク設置、アジアビジネス展開支援事業補助金等を通じて引き続き県内関連企業のアジア地域における活動への各種支援を実施する。	商務金融課	

分野	取組	施策	H28年度の取組内容	H28年度の取組成果	H29年度の取組計画	所管課	
3 くらし	【県民の活動促進に関する施策】						
	1	「見える化」を促進する取組	【重点2】 省エネナビの無償貸付による「見える化」推進環境モニター制度の取組	「省エネナビ」の無料貸出を実施。	「省エネナビ」貸出世帯：1世帯	引き続き無料貸出を実施する。	環境政策課
	2	省エネルギー促進の取組	消費電力の少ない電球形蛍光灯、LED照明機器、節水シャワーヘッド、エコキュート等省エネ型家電の普及啓発に取り組む。	「省エネ診断」や「ESCO事業」等、国の施策を県ホームページ等において紹介し活用を促進する。(再掲) 「家庭エコ診断」における省エネ家電等の紹介。	県ホームページにて省エネ診断等の紹介を行った。 家庭エコ診断：50件	引き続き県ホームページ等において国の施策の紹介を行うほか、家庭エコ診断を実施し、省エネ家電等の普及啓発を行う。	環境政策課
			エコシートの配布、エコツールの貸出、クールビズ・ウォームビズによる適正室温推進、省エネ家電の普及啓発を通じた県民の省エネルギー意識の向上のための取組	県ホームページへの掲載による普及啓発 省エネナビの無料貸出 エコツールの貸出を通じた環境教育等の充実	県ホームページへのエコシート掲載 省エネナビの無料貸出：1件 県内で実施される学習会等で使用するエコツールの貸出：2件	県ホームページへの掲載やエコツールの貸出により普及啓発を行う。	環境政策課
	3	省エネルギー住宅の普及促進	長期優良住宅の制度普及	【長期優良住宅とは】 長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた優良な住宅である「長期優良住宅」として、所管行政庁が認定する制度で、認定を受けた場合、住宅ローン減税措置や特別控除、登録免許税、不動産取得税、固定資産税の負担軽減措置が受けられる。 相談窓口や各種説明会時に、長期優良住宅のメリット等を県民に周知。	平成28年度の長期優良住宅認定 県実績 840件	平成28年度より、既存住宅を増築・改築する際にも認定を受けることが可能となったため、リフォームを行う県民に対しても、制度普及を図る。	住宅課
			住宅フェア等を通じ、省エネ住宅の普及啓発に取り組む。	長期優良住宅認定制度に関する相談、省エネ木製サッシや高効率給湯器などの実演紹介、長崎県3世代同居・近居促進事業の周知、国の省エネ住宅ポイント制度の周知。	県内3カ所(長崎市、佐世保市、島原市)において開催した住宅フェアで、制度の周知や県民からの相談を受けた。	平成29年度においても、住宅フェア等を通じて県民へ住情報の提供を行う。	住宅課
			省エネリフォームに対する各種インセンティブの構築	平成28年度は三世代同居・近居促進事業の補助対象工事の一つとして省エネリフォームを支援している。 リフォームに関する国の補助事業(住宅ストック循環支援事業)や各種減税措置、市町独自の補助制度等を、住宅フェアや各種説明会時に周知。	H28年度より国土交通省が実施した「住宅ストック循環支援事業」を活用するため、県内の573事業者が登録を行い、そのうち90%の事業は、エコリフォーム、エコ住宅への建替え・新築など、省エネ関係であった。	平成29年度も3世代同居・近居促進事業を始め、住宅の省エネ化について、県民への情報提供を実施する。	住宅課
	4	九州版炭素マイレージ制度	【重点2】 九州版炭素マイレージ制度の実施	九州内の一般家庭を対象に、節電や省エネ製品の購入等の環境行動を行った県民にポイントを付与し商品やサービスと交換できる「九州版炭素マイレージ制度」を実施した。	家庭での節電行動の参加目標1,750世帯に対し、956世帯が実施した。	「九州版炭素マイレージ制度」の家庭での節電行動を夏期と冬期の2回実施。	環境政策課
	5	グリーン購入等の促進	グリーン購入、カーボンフットプリント製品の普及啓発について取り組む。	取組なし		県ホームページの活用など普及啓発の方策を検討する。	環境政策課
			環境負荷の少ない県内製品やサービスの購入について普及啓発。				環境政策課
6	イベント開催等普及啓発の取組	「自発的もったいない運動」普及のための「長崎県もったいない運動推進大会」の開催に取り組む。	地球温暖化防止活動推進員の地域活動支援や他のイベント等を充実することとし、平成26年度以降の開催は中止。			環境政策課	
		地球温暖化防止活動推進員間の情報交換やネットワークづくりに取り組む。	地球温暖化防止活動推進員間の情報交換や知識向上等のための研修会の開催	推進員研修会の開催 ・全体研修会：1回 ・地区研修会：9回	引き続き推進員研修会を開催し、推進員間の情報交換やネットワークの充実化に取り組んでいく。	環境政策課	

分野	取組	施策	H28年度の取組内容	H28年度の取組成果	H29年度の取組計画	所管課	
3 くらし	6 イベント開催等普及啓発の取組	【重点3】 ながさき環境県民会議、地球温暖化防止活動推進員等による地球温暖化防止活動に取り組む。	ながさき環境県民会議や地球温暖化防止活動推進員による啓発活動の実施	ながさき環境県民会議 総会：1回、運営委員会：1回 部会：2回 地球温暖化防止活動推進員による啓発活動対象者延べ33,173人	引き続き、ながさき環境県民会議の開催と地球温暖化防止活動推進員による啓発活動を実施する。	環境政策課	
		6月の「環境月間」や12月の「地球温暖化防止月間」にながさき環境県民会議、地球温暖化防止活動推進員等による街頭キャンペーンに取り組む。	「環境月間」街頭キャンペーンを実施。 12月の「地球温暖化防止活動月間」にながさき環境県民会議、地球温暖化防止活動推進員等による普及開発活動等を実施。	「環境月間」街頭キャンペーン：H28.6.11、25団体 長崎県地球温暖化防止活動推進センターと連携し、地球温暖化防止対策の普及啓発に取り組んだ。（環境月間イベント、長崎市イベントへの参加） ながさき環境県民会議において、県下一斉ノーマイカー＆エコドライブウィークの実施（12/14～20） 長崎県地球温暖化対策ネットワーク会議の開催（H29.2.16）	「環境月間」街頭キャンペーンを実施。 12月の「地球温暖化防止活動月間」にながさき環境県民会議、地球温暖化防止活動推進員等による普及開発活動等を実施。	環境政策課	
		地球温暖化防止活動推進員相互の情報交換のための情報誌発行による普及啓発に取り組む。	情報誌発行による普及啓発	「温暖化防止かわら版（エコnaga+）」の発行 発行回数：年4回 発行部数：10,000部 / 回	「温暖化防止かわら版（エコながStep）」の発行 発行回数：年4回 発行部数：10,000部 / 回	環境政策課	
【公共交通機関の利便の増進及び地域環境の整備と改善に関する施策】							
4 まちづくり	1 公共交通機関の利用増進とエコドライブ促進	【重点1】 ノーマイカーデー運動の継続・拡大について取り組む。	ゴールデンウィーク中のマイカー自粛及び公共交通機関利用促進	4月27日～5月8日を対策期間としてテレビ・ラジオ等を利用してマイカー自粛と公共交通機関利用促進の呼びかけを行った。	4月29日～5月7日を対策期間としてテレビ・ラジオ等を利用してマイカー自粛と公共交通機関利用促進の呼びかけを行う。	新幹線・総合交通対策課	
		【重点1】 エコドライブインストラクターを養成し、エコドライブの普及に取り組む。【県民運動による低炭素型社会システムの普及】	事業者を対象としたエコドライブ講習会を開催し、エコドライブの知識習得及び実践を図る。（再掲）	事業者を対象としたエコドライブ講習会の開催 開催回数：2回 参加人数：13事業所15人	事業者を対象としたエコドライブ講習会の開催 開催回数：2回 参加人数：13事業所15人	事業者を対象としたエコドライブ講習会を開催する。	環境政策課
		【重点1】 エコドライブ講習会の開催に取り組む	県内市町を対象にNPOによるドライビングシミュレーターの貸出を行い、県内各地でエコドライブ等の普及啓発を行う。（再掲）	ドライビングシミュレーターの貸出：3件	ドライビングシミュレーターの貸出：3件	県内市町を対象にNPOによるドライビングシミュレーターの貸出を行い、県内各地でエコドライブ等の普及啓発を行う。	環境政策課
		【重点2】 燃費計の貸付等による「見える化」推進環境モニター制度への取組	取組なし				環境政策課
		交通流の円滑化のため、JR長崎本線の高架化、バイパスの整備に取り組む。	JR長崎本線において、高架本体工事に着手。	H28から高架本体工事に着手した。	引き続き、高架本体工事を行う。	都市計画課	
2 交通流を円滑化する取組	交通管制システムの充実や信号機の高度化に取り組む。	信号機の集中制御化の推進 信号機の改良の推進 信号灯器のLED化の推進 交通情報板の整備	整備状況 ・集中制御機 30基 ・信号機改良 133基 ・信号灯器のLED化 176交差点 ・交通情報板 6基	引き続き交通の円滑化対策及び交通環境の整備を行う	県警本部交通規制課		
3 緑地や水辺の保全と確保	屋上・壁面・敷地内緑化、親水設備の整備に取り組む。	取組なし				取組を実施している課（室）	
	緑化事業への補助等により、緑化の推進に取り組む。	国県道沿線において県が整備した緑地の維持管理、市町やNPO等が行う緑化事業への支援	花のある街かどづくり事業により緑地の維持管理を実施。 緑といきもの賑わい事業により市町や民間が行う緑化事業に対し補助事業2件を実施。	引き続き、花のある街かどづくり事業により緑地の維持管理を実施するとともに、緑といきもの賑わい事業により市町や民間が行う緑化事業に対し補助事業を実施する。	自然環境課		

分野	取組	施策	H28年度の取組内容	H28年度の取組成果	H29年度の取組計画	所管課	
5 ・ 循環型社会	【循環型社会の形成に関する施策】						
	1	4Rの推進	【重点3】 ながさき環境県民会議を通し、廃棄物の削減等を意識したライフスタイルの浸透に取り組む。	ながさき環境県民会議4R部会において、県民、事業者、大学、NPO、行政等の連携を図り、自主行動計画の推進を図る。	ながさき環境県民会議4R部会を開催し、計画どおり連携を図ることができた。	ながさき環境県民会議4R部会において、県民、事業者、大学、NPO、行政等の連携を図り、自主行動計画の推進を支援する。	廃棄物対策課
			ゴミゼロ統一標語の募集と周知により、ゴミゼロ意識の醸成に取り組む。	九州地方知事会政策連合の共同で実施してきた「ゴミゼロ統一標語」事業は、平成24年度で終了したため、平成25年度からは実施せず。 ○平成28年度からは食品ロスの削減を図るため、「九州食べきり協力店」登録店舗の募集を行い、県ホームページ等での周知・PRを実施する。	○食品ロスの削減を図るため、「九州食べきり協力店」登録店舗の募集を行い、県ホームページ等での周知・PRを行った。 ・県内登録店舗(平成29年3月末現在):42店舗	○引き続き、食品ロスの削減を図るため、九州ごみ減量化推進協議会において「九州食べきり協力店」登録店舗の募集を行い、県ホームページ等での周知・PRを行う。	廃棄物対策課
			県HPによるゴミに関連する情報の提供に取り組む。	県ホームページにより、長崎県の一般廃棄物処理の現状や、各種計画の紹介、漂流・漂着ごみ対策等について県民へ周知する。	適宜必要に応じて情報を更新することで、HPを通じて情報発信することができた。	引き続き、県HPによりゴミに関連する情報提供を行う。 食品ロス削減を図るため、各市町の食品ロス削減に向けた取組状況や、フードバンク活動を周知、啓発するHPを作成する。	廃棄物対策課
			廃棄物の減量化やリサイクルを積極的に行う団体に対する表彰に取り組む。	県民・事業者の意識の高揚のため、ごみの減量化やリサイクルの推進、環境美化に取り組む団体・個人を表彰。	ながさき環境県民会議表彰6団体 長崎県保健環境連合会長表彰4団体、8個人	引き続き、ながさき環境県民会議表彰及び保健環境連合会長表彰を行う。	廃棄物対策課
			空き缶回収キャンペーンや環境保全に関する街頭キャンペーンに取り組む。	県民、事業者、環境団体、行政等が一体となって、環境月間街頭キャンペーンをはじめとする各種キャンペーンへの取組を推進。	6月「環境月間街頭キャンペーン」:参加団体25団体	引き続き、県民・事業者・環境団体・行政等が一体となって、各種キャンペーンに取り組む。	環境政策課
					6月「空きかん等回収キャンペーン」 21市町、参加人数109,379人、 空き缶回収個数203,674個、回収重量8,731kg		廃棄物対策課
			長崎県環境アドバイザー制度や生ごみ減量化リーダーネットワークながさきを活用し、家庭における生ごみの堆肥化について普及啓発に取り組む。	「生ごみ減量化リーダーネットワークながさき」の会員を環境アドバイザーとして学習会等に派遣する等により、生ごみリサイクルの普及啓発を推進。	リーダーによる指導: 延べ1,020回、参加者数:延べ18,266人 生ごみ減量化リーダー育成実践研修会: 参加者数リーダー、行政等164人	引き続き、「生ごみ減量化リーダーネットワークながさき」と連携協力して生ごみの減量化の普及啓発活動を推進する。	廃棄物対策課
			マイバッグ持参運動を展開し、レジ袋の削減に取り組む。	レジ袋の削減を図るため、事業者と連携したマイバッグ持参運動(マイバッグキャンペーン)を実施した。	マイバッグキャンペーン参加店舗数:621店舗 キャンペーン期間中のマイバッグ持参率:22.8% レジ袋節約枚数:268万枚	引き続きマイバッグ持参運動を展開し、レジ袋の削減に取り組む。	廃棄物対策課
			長崎県産業廃棄物税基金を活用し、産業廃棄物の削減、排出抑制、再使用、再生利用の取り組みに対する支援を行う。	H27年度産業廃棄物税活用事業の効果検証 産業廃棄物税基金を原資とした事業の実施 (14件、111,463千円)	H27年度産業廃棄物税活用事業の効果を検証した。 産業廃棄物税基金を原資とした事業を実施した。 (14件、85,937千円)	H28年度産業廃棄物税活用事業の効果検証 産業廃棄物税基金を原資とした事業の実施	廃棄物対策課
リサイクル製品認定制度の活用の普及に取り組む。	リサイクル製品等認定委員会の開催。 新規認定、更新認定 認定リサイクル製品の普及促進と品質管理の徹底。	リサイクル製品等認定委員会を2回開催。 新規認定3件、更新認定31件、H29.3末現在208件 工場調査により品質基準に適合しなかった製品について、改善が確認されるまでの間、県による利用を一時中止した(10件)。	リサイクル製品等認定委員会の開催(年2回)。 認定製品の品質管理等について関係団体への講習会を実施。(年1回) 品質管理の徹底のため、認定事業者に対する工場調査を実施。	廃棄物対策課			
2	廃棄物処理における熱エネルギーの回収促進	長崎県ごみ処理広域化計画に基づき、サーマルリサイクル(熱回収・発電)に取り組む。	市町等が循環型社会形成の推進に必要な廃棄物処理施設の整備事業等を実施するために策定した循環型社会形成推進地域計画に基づく事業等を実施。(再掲)	循環型社会形成推進地域計画に基づき、長崎市が焼却施設(高効率発電施設)を設置。	循環型社会形成推進地域計画に基づき、佐世保市が焼却施設(高効率発電施設)整備を実施予定。	廃棄物対策課	

分野	取組	施策	H28年度の取組内容	H28年度の取組成果	H29年度の取組計画	所管課	
6 ・ 海洋	【藻場の維持・保全に関する施策】						
	1	藻場造成の取組	藻場の維持・保全対策に取り組む。	水産業・漁村の多面的機能の効果的・効率的な発揮に資する活動を実施する、県内51組織に対し、国交付金事業を活用し支援を実施。	保全活動実施組織数 ・目標値:44組織 ・実績値:51組織	「有人国境離島法(平成29年4月1日制定)」の主旨に則り、該当7市町における計14活動組織の新規設立に取組み、県内65組織で藻場対策に寄与する活動を支援する。	漁港漁場課
			海藻が生育しやすい防波堤や護岸の整備に取り組む。	母藻供給基地として、着定基質の設置により、2地区2箇所1.75haの藻場礁を造成。	整備面積1.75haについては計画どおり造成することができた。	母藻供給基地として、着定基質の設置を1地区1箇所0.5haの藻場礁造成を計画している。	漁港漁場課
7 ・ 森林	【森林整備と木材の有効利用に関する施策】						
	1	森林整備の取組	森林施業プランナーを活用した施業提案による森林整備に取り組む。	森林整備に対する森林所有者負担の軽減や林業の担い手対策に取り組むとともに、作業路や高性能林業機械等の組合せによる生産性の向上や森林施業プランナーによる提案型施業を推進。	2,178haの間伐が実施された。 (搬出間伐1,174ha・伐捨間伐464ha)	引き続き、森林整備が進むよう各種施策に取り組む。	林政課
	2	木材利用の促進取組	森林施業の集約を推進し、県産材の安定供給体制を整備して、間伐材の利用促進に取り組む。	県産材の安定的な供給体制の整備に向け、「長崎県地域材供給倍増協議会」を開催。 国の補助事業を活用して公共建築物等の木造・木質化を推進。 県産材の利用促進のため各種イベントでのブースの出演などによるPR活動	「長崎県地域材供給倍増協議会」による、川上、川中、川下部会を開催し、県産材の安定的な流通に向けて協議が行われた。 国の補助事業により木造公共建築物等が1棟建設された。 出島博で出展した「木育ひろば」に約1,200名の方が来場し県産材のPRが出来た。また、長崎、佐世保、島原で開催した住宅フェアには約500名が参加され県産材を使う意義などについてPRできた。	引き続き地域材供給倍増協議会において、県産材の安定供給、流通拡大等について、関係者が一堂に会し協議していく。 国の補助事業を活用して公共建築物等の木造・木質化を進める。 県産材のPRを図るため、国の公募事業を活用したイベントや山から家ができるまでを辿るバスツアー等を開催していく。	林政課
			認証制度等により「見える化」し環境価値のPRによる普及拡大に取り組む	カーボン・オフセットに関するセミナーを通じた、認証制度等の普及拡大。	省エネ補助金&J-クレジット制度説明会 ・開催日:平成28年9月6日 ・主催:九州経済産業局、長崎県	県ホームページ等において施策の紹介を行い、普及拡大を図る。	環境政策課
	3	吸収効果のクレジット化等	二酸化炭素吸収効果のクレジット化への支援	「ながさきカーボン・オフセット推進協議会」の活動を支援し、クレジット化を推進した。 カーボン・オフセットの更なる普及・啓発を進めるため「ながさきカーボン・オフセット推進協議会」において、環境貢献型商品開発・販売促進支援事業に取り組んだ。	536t-CO ₂ がオフセット(取引)された。 環境貢献型商品開発・販売促進支援事業に3社が取り組んだ。	カーボン・オフセットの更なる普及・啓発を進めるため「ながさきカーボン・オフセット推進協議会」を引き続き支援するとともに、新たな会員を増やしていく。	林政課
4	木質バイオマスの利用	木質バイオマスの再生可能エネルギーとしての利用の取組を支援。	民間事業者が開発した低コスト園芸用ボイラーを実際の農家(ハウスミニトマト)で現地実証試験を実施。	現地実証試験を行った結果、木質チップの生産・運搬等に関する課題が抽出された。	低コスト園芸用ボイラーの普及に向けた地域内で木質チップが供給できる体制を実証試験を通じて検討していく。	林政課	

分野	取組	施策	H28年度の取組内容	H28年度の取組成果	H29年度の取組計画	所管課		
8 パートナ シップ	【環境教育及び市町、NPO等関係団体との協働と連携に関する施策】							
	1	環境意識の啓発		各特別支援学校において、環境教育の内容に関連する教科等(社会科、理科、特別活動、総合的な学習の時間等)で環境教育に取り組む。	各特別支援学校において、環境教育の内容が「社会科」、「理科」、「特別活動」、「総合的な学習の時間」等の年間指導計画に位置付けられ実施できた。	各特別支援学校において、環境教育の内容に関連する教科等(社会科、理科、特別活動、総合的な学習の時間等)で環境教育に取り組む。	特別支援教室	
				「環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する長崎県基本計画」に基づき環境教育に取り組む。	街頭キャンペーンの実施 環境アドバイザーの派遣 地球温暖化防止活動推進員による啓発活動 環境学習総合支援サイト「環境活動eネットながさき」及び「ながさきグリーンサポーターズクラブ」会員へのメールマガジンを通じた環境情報の発信、実践的なノウハウ習得の支援	環境月間該当キャンペーンを実施(H28.6.11、25団体参加) 環境アドバイザー派遣:69回、参加者数:3,637人 地球温暖化防止活動推進員による啓発活動:延べ33,173人 メルマガ(月2回配信)によるイベント・活動情報発信件数:157件 ながさきグリーンサポーターズ登録会員者数:2,108件(H28年度末)	街頭キャンペーンの実施 環境アドバイザーの派遣 地球温暖化防止活動推進員による啓発活動 環境学習総合支援サイト「環境活動eネットながさき」及び「ながさきグリーンサポーターズクラブ」会員へのメールマガジンを通じた環境情報の発信、実践的なノウハウ習得の支援	環境政策課
				生ごみ減量化リーダーの活動支援 「生ごみ減量化リーダーネットワークながさき」の会員を環境アドバイザーとして学習会等に派遣する等により、生ごみリサイクルの普及啓発を推進。	生ごみ減量化リーダー活動回数:延べ1,020回、参加者数:延べ18,266人 生ごみ減量化リーダー育成実践研修会:参加者数リーダー、行政等164人	引き続き、「生ごみ減量化リーダーネットワークながさき」と連携協力して生ごみの減量化の普及啓発活動を推進する。	廃棄物対策課	
				県教育センターで環境教育関係の研修講座の実施 各特別支援学校において、児童生徒の実態に応じた清掃活動やリサイクル活動等の体験的な環境教育を推進する。	7月14・15日に「ICTを活用した環境教育入門 研修講座」を実施。小学校・高校及び特別支援学校から計21名参加。 各特別支援学校において、児童生徒の実態に応じた清掃活動やリサイクル活動が計画的に実施された。一部の特別支援学校においては、地域の人々との清掃活動に取り組んだ。	7月13・14日に「ESDの視点を取り入れた環境教育入門 研修講座」を実施。小学校・高校及び特別支援学校から計14名参加。 各特別支援学校において、児童生徒の実態に応じた清掃活動やリサイクル活動等の体験的な環境教育を推進する。	義務教育課、高校教育課、特別支援教室	
				学校や自治会等が開催する環境講座に対する支援に取り組む。	環境保全に関する学習会や自然体験活動等を行う団体等を支援する環境アドバイザーを派遣	環境アドバイザー派遣:69回、参加者数:3,637人	学校等への制度周知とあわせて、関係機関や環境活動団体等に対しても幅広く周知を行っていく。	環境政策課
				生ごみ減量化リーダーの活動支援 「生ごみ減量化リーダーネットワークながさき」の会員を環境アドバイザーとして学習会等に派遣する等により、生ごみリサイクルの普及啓発を推進。	生ごみ減量化リーダー活動回数:延べ1,020回、参加者数:延べ18,266人 生ごみ減量化リーダー育成実践研修会:参加者数リーダー、行政等164人	引き続き、「生ごみ減量化リーダーネットワークながさき」と連携協力して生ごみの減量化の普及啓発活動を推進する。	廃棄物対策課	
	2	環境教育の人材育成		長崎県環境アドバイザーの拡充を図るため、関係機関に被登録者の推薦を依頼。 長崎県環境アドバイザー制度の利用について、市町、各学校等に依頼しPRした。	長崎県環境アドバイザー新規登録1名。	長崎県環境アドバイザーの拡充を図るため、引き続き、関係機関に被登録者の推薦を依頼する。	環境政策課	
				【重点3】 NPO、長崎県地球温暖化防止活動推進センター等と協働して、県民に対し、低炭素型のライフスタイルへ転換することについて意識啓発を行う。	毎月第2水曜日をノーマイカーデーに定めるとともに、12月14～20日の1週間を、「県下一斉ノーマイカー&エコドライブウィーク」として実施した。(期間中実践者:延べ37,404人、CO2削減量:約66t) 地球温暖化防止活動推進員が地域で実施する学習会等の支援件数:52件	ながさき環境県民会議、長崎県地球温暖化防止活動推進センター、長崎県地球温暖化対策ネットワーク会議等と連携した普及啓発活動を行う。	環境政策課	
				【重点3】 NPO、長崎県地球温暖化防止活動推進センター等と協働して、計画的な実践とインセンティブの設定について取り組む。	ながさき環境県民会議構成員の自主的取組の促進	ながさき環境県民会議構成員が「長崎県ストップ温暖化レインボープラン」、「ゴミゼロながさき実践計画」に掲げる実践行動に自主的に取り組んだ。 ・取組団体:37団体 ・取組宣言数:383項目 ・実践:371項目(実践率96.9%)	ながさき環境県民会議、長崎県地球温暖化防止活動推進センター等と協働し、計画的な実践とインセンティブの設定手法について検討しながら取り組む。 ながさき環境県民会議構成員の自主的取組の実践を推進する。	環境政策課
	3	協働・連携		【重点3】 NPO、長崎県地球温暖化防止活動推進センター等と協働して、緊密に連携しながら地域総ぐるみで地球温暖化対策に取り組む。	ながさき環境県民会議 総会:1回、運営委員会:1回 部会:2回 地球温暖化防止活動推進員による啓発活動対象者延べ33,173人	引き続き、ながさき環境県民会議の開催と地球温暖化防止活動推進員による啓発活動を実施する。	環境政策課	